



曾根崎交通安全協会
 曾根崎自家用自動車部会
 〒530-0027
 大阪市北区堂山町1-5
 三共梅田ビル6階611号室
 TEL (06) 6315 - 8505
 FAX (06) 6315 - 8506
 制作・印刷 (株)タップハウス



謹賀新年



本年もよろしくお祝い申し上げます
 令和2年 元旦

曾根崎交通安全協会
 会長 中野由彦
 役員一同

曾根崎警察署
 署長 三代地好治
 署員一同

年始のごあいさつ

曾根崎交通安全協会
 会長 中野由彦

明けましておめでとうございます。
 皆様には、輝かしい新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。
 昨年中は、当協会の業務運営並びに交通安全諸活動の推進に格別のご支援ご協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。



さて、昨年の交通事故情勢は、全国では昭和23年以降、最も少ない3215人が亡くなり、多発した昭和45年の1万6765人に比べ約5分の1にまで減少しました。

しかし、交通死亡事故の現状をみてみますと、
 大津市内で、安全なはずの歩道上で保育園児が跳ねられ複数の死傷者を出した交通事故。
 あおり運転で、なんの落ち度もない夫婦やその家族が死傷した交通事故。
 あおりを受けて無理矢理、車を停車させられ暴行・傷害事件に発展した事故事件。
 東京都内では、高齢者が運転する車両が暴走し、自転車で横断中の母子を跳ね、母子ともが死亡した交通事故。
 等々、悲惨な交通死亡事故が後をたない現状が続いています。

このような交通死亡事故が起こるたびに、これら事故事件に対応する対策や、新たな法制化が唱えられ、
 高齢運転者の免許制度の改正へのきっかけ
 自動車製造時における自動ブレーキ等の安全対策車両(サポートカー)の製造義務
 等、社会全体の安全意識が高まるきっかけになったような気がします。

曾根崎警察署管内の交通事故情勢は、昨年、交通事故の発生は423件で前年とほぼ同数でしたが、高齢歩行者の方が車と衝突し、死亡する交通事故が1件発生しました。

大阪府下の交通情勢は、件数、死者、負傷者共、対前年比約1割位減少し、死者は130人对前年比-17人でした。
 交通死亡事故抑止のため、国が定める「第10次大阪府交通安全計画」では、令和2年の交通死亡事故抑止目標を119人以下と定められ、この目標を達成するため大阪府警察本部交通部は、年間の業務推進目標を「交通死亡事故抑止」を掲げ、曾根崎警察署もこれを受け、交通死亡事故抑止に向けた様々な施策を講じる予定です。

当協会としまして、同署と緊密な連絡調整を取りながら、効果的且つ実効性が挙がる施策への参画支援や、各種キャンペーン、交通安全教育資器材の充実、啓蒙・啓発品の提供等で交通安全諸活動を活発に推進し、一人ひとりが交通ルールの遵守と交通マナーの向上を目指し、交通の安全意識を高める活動を積極的に実施していきます。

具体的な施策の一例として、当協会のホームページへのアクセスが、年間2万3千件あり、多くの方々に交通安全関係のイベント・交通安全情報をタイムリーに発信し、「交通事故を起こさない」「交通事故に遭わない」資料提供を行います。

本年も、曾根崎警察署と連携を密にし、微力ながら安全で円滑な道路交通社会形成のため、皆様方の温かいご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様方のますますのご発展と、ご家族のご多幸、ご健勝を心から祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。

年頭のご挨拶

曾根崎警察署
署長 三代地 好 治

あけましておめでとうございます。
曾根崎交通安全協会の皆様方におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素は交通安全諸活動はもとより、警察行政の各般にわたり深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年はG20大阪サミットが開催され、当署管内にも多数の要人が宿泊し、警戒警備や交通規制の実施により、皆様方には多大な御不便をお掛けすることとなりましたが、当初の目標でありました「交通総量50%抑制」を達成し、安全かつ円滑に会議を開催出来ましたのも、皆様方の御理解と御協力の賜物でありました。

改めて、御礼申し上げます。

さて、当署管内の今年の交通事故発生状況でございますが、件数、死者数、負傷者数ともに、一昨年より僅かに増加し、7月には歩行中の高齢女性が亡くなられる交通死亡事故が発生しました。

全国的にも、府下的にも交通事故が減少傾向にある中、心苦しい結果となりましたが、社会問題となった「あり運転」の撲滅広報、道路交通法改正による携帯電話等使用違反の指導取締等を実施する等交通情勢に即して、あらゆる機会を通じ、府民の皆様には交通安全の大切さを広く訴え、交通安全意識を根付かせる活動を展開することが出来ました。

とりわけ、テレビ局アナウンサーやプロ野球選手をゲストに迎えて実施した「そねざき交通安全キャンペーン」や「そねざき飲酒運転撲滅キャンペーン」といった大規模な広報啓発活動は大きな反響を得ることが出来ました。

これら効果的な広報活動を実施出来ましたのも、皆様方の多大なる御支援があつてこそのもので、深く感謝いたしております。

本年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、ラグビーワールドカップ以上に、日本国内が大いに盛り上がる事が予想されます。

交通安全の気運をオリンピック・パラリンピックとともに盛り上げ、交通死亡事故ゼロを目指して、署員一同、全力で取り組んで参りますので、引き続き格別の御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、曾根崎交通安全協会・自家用自動車部会の益々の御発展と、会員の皆様方の御健勝、御多幸を心から祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。



年頭挨拶

大阪府警察本部交通部
交通部長 富田 朝 昭

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

平素は、警察行政の各般にわたりまして、ご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

殊に昨年は、G20大阪サミット開催に伴い、交通総量の抑制、交通規制等に対しまして幅広いご理解とご協力を賜りました。おかげをもちまして、当初の目標でありました交通総量50%削減を達成することができ、成功裡にG20大阪サミット警備を終えることができました。本当にありがとうございました。

さて昨年は、4月には東池袋で高齢運転者による暴走事故により、自転車で横断中の母子が亡くなられ、翌5月には大津市内で保育園児らの列に車が突っ込み、園児2人が亡くなられるなど社会的反響の大きい交通事故が相次いで発生しました。

府下においても、このような悲惨な交通事故が発生しないよう警察では、交通部内各課が知恵を出し合い、汗を流しながら様々な対策を講じてまいりました。ここ数年府下の交通事故件数は、減少傾向にあり、死者数についても同様の傾向が見られます。しかし、未だに年間百数十人の方が交通事故により、亡くなられております。

こうした情勢を鑑み、第10次大阪府交通安全計画で示された、令和2年までに交通事故死者数を119人以



下にするという目標を実現するため、引き続き、「夜間」「幹線道路」「交差点」を重点とする対策を強力に推進してまいります。

その一つの施策としまして、信号機が設置されていない横断歩道における歩行者の安全を確保するため実施している「横断歩道ハンドサイン運動」を今年も引き続き、府民運動として強力に推進し、多発している歩行者事故を抑止していきたいと考えております。

これは、横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいる場合は、必ず一時停止するようドライバーに再徹底を図るとともに、歩行者と互いに手で合図を送る、いわゆる「ハンドサイン」というコミュニケーションの実践を定着させていくものであります。

JAFが、信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止率を調査した結果を公表しています。一昨年大阪は、4.0%でしたが、昨年の調査では、16.5%まで向上しました。全国平均よりまだ下回っていますが、この運動を通して、歩行者優先の意識を高めていきたいと考えています。

また、昨年12月1日に道路交通法が改正され、スマートフォン等を操作しながら車を運転する「ながら運転」の罰則が強化されました。各種イベントや講習会などあらゆる機会に、リーフレットを配布したり、またはSNSを活用する等、あらゆる広報媒体を通じて改正法の内容について府民の方々に周知を図るとともに、これをはじめ、社会問題となっている「あおり運転」等、悪質・危険な運転の根絶に向け、今後も指導取締りを強化してまいります。

皆様におかれましては、悲惨な交通事故を抑止するため、交通ルールの遵守とマナー向上に向けた交通安全諸活動に、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、曾根崎交通安全協会・自家用自動車部会の益々の御発展と、皆様の御健勝、御多幸を心から祈念しまして新年の御挨拶といたします。

令和元年の交通事故発生概況について

交通事故死者数は130人 前年比-17人でした。

1 交通事故の概況

- 件数、死者、負傷者数ともに減少しました。
- 大阪の死者数は、全国ワースト7位でした。

2 特徴的傾向

- 高齢者の死者数は74人で 前年比+4人でした。
- 飲酒運転による事故件数が減少(172件 -9件) 飲酒運転による死者数が増加(12人 +6人)
- 自転車関連事故件数が減少(10,302件 -768件)
自転車相互事故件数も減少(627件 -15件)
- 二輪車関連事故件数及び死者数が減少(件数7,347件 -858件) 死者数(32人 -21人)

大阪府内の交通事故

区分	年	令和元年	平成30年	前年対比	増減率
件数		30,910	34,382	-3,472	-10.20%
死者数		130	147	-17	-11.60%
負傷者数		36,699	40,933	-4,234	-10.60%

曾根崎警察署管内の交通事故

区分	年	令和元年	平成30年	前年対比	増減率
件数		423	420	3	0.70%
死者数		1	0	1	—
負傷者数		505	496	9	1.80%

令和元年 全国の交通死亡事故(ワースト10の都道府県)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
都道府県	千葉	愛知	北海道	兵庫	東京	神奈川	大阪	埼玉	茨城	静岡
死者数	172	156	152	138	133	132	130	129	107	101
前年比	-14	-33	+11	-14	-10	-30	-17	-46	-15	-3

曾根崎警察署管内(北区内)の駐車監視員との対談について

先日駐車監視員の方々に、普段の活動等について聞いてきました。

① 駐車監視員とは、

平成18年6月の道路交通法改正で、民間活力を導入した違法駐車対策です。

道路交通法51条の13（駐車監視員資格者証）には、公安委員会は、次の各号のいずれにも該当する者に対し、駐車監視員資格者証を交付する。

と定められています。

ここで言う、各号の一例を挙げますと、

法律で定めるところにより放置車両の確認等に関する技能及び知識に関して行う講習を受け、その課程を修了した者

等です。

駐車監視員（以下、監視員と称する）は、放置駐車違反の「確認」のみで、警察官と同様の駐車違反取締りは出来ません。

警察官の場合は、運転手等が乗車している駐車違反の取締りや、移動の指示が出来ますが、監視員には権限がありません。

なお、監視員は業務中「みなし公務員」となります。

② 曾根崎警察署管内の監視員

監視員の活動拠点は、

大阪市北区兎我野町のビル

に事務所を置き、職員は統括責任者以下14人が活動しています。勤務時間は、通常の時間帯の他、早朝や夜間の勤務もあります。

③ 監視員との対談

ア 苦労話

- 根性がなければ勤まらない
 - ・ 駐車確認作業をしていると、文句・罵声を浴びせられ、心が折れそうになる。
 - ・ 一日、2万から4万歩位を歩き、足の裏の皮（皮膚）が剥がれ辛い仕事である。
- 悪口雑言に耐えなければならない
 - ・ 違反者から「殺すぞ」とまで言われる。
 - ・ 口汚くののしられ、反論も出来ず耐えなければならない。
 - ・ 監視員の事を「緑虫（ミドリムシ）」と、面と向かって言われ、時には子供にも言われる。
- 嫌がらせに遭う
 - ・ 幹線道路で確認作業をしていると、直ぐ側方を車が幅寄せ走行し身の危険を感じることもある。
- 天候に左右されることはない
 - ・ 街頭（道路上）では、雨天時の書類作成と、精密機械（端末・カメラ等）の取り扱いが大変である。

イ 喜びを感じる時

- 感謝の言葉
 - ・ 通行者から「ご苦労様」と一声かけられた時。
 - ・ 無言であっても軽く頭を下げられ、理解者も居ることを知った時。
- 地理教示で感謝されたとき
 - ・ 毎日歩いているので管内の隅々まで知っている。尋ねられ教示できないことは殆どない。（自らも喜びを感じる）
 - ・ 取締（確認業務）方向と同じの場合、近くまで案内し感謝された時。
 - ・ 一日、10回から15回教示している。

ウ その他

- 将来展望が持てない。

監視員の待遇では、家族の教育等、養育する経済力がない。
また、職に安定性もない。
その理由は、勤務先（会社）が駐車監視の入札（契約）期限が切れた場合、再入札で落札する補償がない。
会社が落札出来なければ、職を失うことになる。
一般的に3年毎に入札がある。
- 新規の資格者が減少している。

以上のような職務であることから、新たに資格を取得し監視員を選択する人材が乏しい。

④ 道路交通法改正前の実態

道交法改正前（監視員制度前）は、幹線道路、商業道路に関係なく違法駐車車両であふれ、複数車線の内、一車線道路が違法駐車車両に占拠され交通渋滞の発生原因の一つでもありました。

渋滞問題は、経済的な損失にまで言及され社会問題化された時期もありました。

夜間の歓楽街では、深夜まで違法駐車に道路が占拠され、有料モータープールはガラガラ状態でした。

駐車苦情で警察官が現場に行くと、一人や二人の警察官では対応出来ない位違法駐車がありました。

夜間の、取締り用レッカー運用時には、取締りを逃れるためのネットワークが出来て、駐車場は満車となる現象もありました。

⑤ 考察

平成18年の道路交通法改正前と、現在の駐車実態を比較すると、道路交通行政（駐車対策）に駐車監視員の方々が、安全で円滑な道路環境づくりに貢献し、果たした功績は非常におおきいものがあると評価できると思います。

駐車監視員の方々の生の声を聞き、一人でも多くの方々が監視員の活動に理解を示し、感謝の気持ちを持って頂ければと思います。